

第 1 号議案

第 1 号議案

令和 7 年度岡山県相談支援専門員協会活動報告の件

令和7年度 岡山県相談支援専門員協会 事業報告書

①総会及び会員向け研修会

日 程	令和7年7月12日（土）13：30～16：30	
会 場	きらめきプラザ 401会議室	
テーマ	「改正成年後見制度のポイントについて」 講師：竹内 俊一 氏（岡山意思決定支援センタービュー代表）	
参加者	93名（出席：50名、委任状：43名）	
写 真		

②介護支援専門員と相談支援専門員の合同研修会

日 程	1日目：令和8年3月11日（水）9：30～15：00 ※Zoom 2日目：令和8年3月17日（火）9：00～17：15	
会 場	おかやま西川原プラザ 本館2階 大会議室	
テーマ	「介護支援専門員と相談支援専門員との価値観の共有および連携の視点や方法の理解」	
参加者	64名（研修修了者：58名）	
写 真		

③強度行動障害にも対応した相談支援対応研修

日 程	1回目：令和7年11月10日（月）13：00～16：45 2回目：令和7年12月8日（月）13：00～16：45	
会 場	きらめきプラザ 705会議室	
テーマ	「強度行動障害支援の火の玉ストレート」	
参加者	13名（事前申込：19名）	
写 真		

④令和7年度岡山県障害児相談支援に関する研修会

日 程	令和7年12月2日（火）9：30～16：30 ※別途オンデマンド配信有
会 場	岡山県庁分庁舎 2階 201研修室
テーマ	「医療の視点でみる診断から支援へ～障がい児を地域で支える連携の今とこれから～」
参加者	57名（事前申込：60名）
写 真	

⑤令和7年度岡山県スーパービジョン研修会

日 程	令和7年10月6日（月）9：45～17：30
会 場	水島愛あいサロン コミュニティフロア（A）
参加者	18名（事前申込：19名）
写 真	

⑥令和7年度岡山県障害者ピアサポート研修

日 程	【基礎研修】 1日目：令和7年8月21日（木）10：00～15：00 2日目：令和7年8月22日（金）10：00～16：00 【専門研修】 1日目：令和7年9月24日（水）9：30～16：00 2日目：令和7年9月25日（木）9：30～16：00 【フォローアップ】 1日目：令和7年12月1日（月）9：30～16：00 2日目：令和7年12月2日（火）8：55～16：00
会 場	きらめきプラザ 基礎研修：301会議室 / 専門研修：401会議室/フォローアップ研修：401会議室
参加者	【基礎・専門研修】 29名（協働支援者：14名／ピアサポーター：15名） 【フォローアップ】 13名（協働支援者：6名／ピアサポーター：7名）

写 真	 
-----	--

⑦令和7年度全国相談支援ネットワーク中国ブロック研修会

日 程	令和7年12月13日(土)10:30～16:00
会 場	米子コンベンションセンター(鳥取県)
テーマ	「相談支援専門員にある秘められた力～可能性は∞～」
参加者	113名 (事前申込:115名)
写 真	 

⑧中国ブロック代表者会議、研修検討委員

日 程	【代表者会議】第1回：令和7年7月27日(日)10:00～12:00 第2回：令和8年3月8日(日)10:00～12:00 【研修検討委員】第1回：令和7年7月27日(日)10:00～12:00 第2回：令和7年9月22日(月)18:00～19:00 第3回：令和7年12月9日(火)18:00～19:30 第4回：令和8年3月16日(月)18:00～19:00
会 場	オンライン (Zoom)

【その他の活動】

- ・ OSK TIMES Vol.6 発行（令和7年6月）
- ・ 相談支援従事者研修（初任者研修・現任研修）への講師派遣協力
- ・ 運営理事会の開催（理事・監事）全6回
- ・ 運営委員会の開催（運営委員会）全5回
- ・ 日本相談支援専門員協会 総会への参加（令和8年6月14日）
出席者：会長 永田 拓
- ・ 都道府県代表者会議（NSK）への参加（オンライン）
出席者：会長 永田 拓、副会長 村上 眞、運営推進担当 大西 千尋
- ・ 岡山県精神障害者地域移行・地域定着事業検討会議、コアメンバー会議への会員派遣
出席者：運営委員 山本 博宣（支援センターコンドル）
運営委員 小林 昌子（倉敷西部地域生活支援センター）
- ・ 岡山県自立支援協議会への委員派遣
（人材育成部会）会長 永田 拓（倉敷地域基幹相談支援センター）
副会長 村上 眞（岡山市障害者基幹相談支援センター）
（強度行動障害支援部会）理事 平松 啓生（岡山市障害者基幹相談支援センター）
（医療的ケア児支援部会）会長 永田 拓（倉敷地域基幹相談支援センター）
- ・ 総社市権利擁護センター運営委員への派遣
出席者：理事 大橋 靖司（相談支援事業所あみーたⅡ）
- ・ 令和7年度 岡山県医療観察制度運営連絡協議会への出席
出席者：理事 平松 啓生（岡山市障害者基幹相談支援センター）
- ・ 報酬改定・政策提言に係る意見交換会への参加
出席者：副会長 村上 眞（岡山市障害者基幹相談支援センター）
理事 平松 啓生（岡山市障害者基幹相談支援センター）
理事 笹井 恵介（津山地域障害者基幹相談支援センター）
- ・ 令和7年度岡山県防災・福祉対応力向上研修への講師派遣
講師：理事 藪内 誠（岡山市障害者基幹相談支援センター）
会員 山崎 みゆき（津山地域障害者基幹相談支援センター）

【後援など】

- ・ 令和7年度岡山県障害者権利擁護セミナー
- ・ 令和7年度岡山県防災・福祉対応力向上研修

第 2 号議案

第 2 号議案

令和 7 年度岡山県相談支援専門員協会決算報告の件

岡山県相談支援専門員協会 令和7年度事業の収支(案)

〈収入の部〉

項目	金額	備考
令和7年度会費	462,000	
正会員(¥3,000/人)	453,000	151名
賛助会員(¥1,000/人)	9,000	9名
令和7年度ピアサポート研修	1,500,000	
委託料(一部)	1,300,000	
基礎研修参加者受講料(¥3,000円/人)	87,000	29名
専門研修参加者受講料(¥3,000円/人)	87,000	29名
フォローアップ参加者受講料(¥2,000円/人)	26,000	13名
令和7年度障害児相談支援研修	479,000	
委託費	389,000	
参加者受講料(¥1,500円/人)	90,000	60名
令和7年度スーパービジョン研修	27,000	
参加者受講料(¥1,500円/人)	27,000	18名
令和7年度中国ブロック研修	18,000	
参加者受講料(¥3,000円/人)	18,000	6名
令和7年度強度行動障害対応専門研修	247,500	
委託費	247,500	
雑収入	331,543	
令和7年度日本相談支援専門員協会会費(¥2,000/人)	52,000	26名
書籍販売仲介手数料、寄付金	277,064	
受取利息	2,479	
令和7年度事業未収	1,094,015	
スーパーヴィジョン研修委託料	338,000	R8.4.3入金
ピアサポート研修委託料(一部)	507,000	R8.4.3入金
合同研修委託料	249,015	R8.4.24入金
協会負担金	0	
協会負担金	0	
合計	4,159,058	

〈支出の部〉

項目	金額	備考
総会	38,241	
会場費、消耗品等	38,241	
令和7年度ピアサポート研修	2,007,068	
講師謝礼、旅費、消耗品等	2,007,068	
令和7年度障害児相談支援研修	479,224	
講師謝礼、旅費、消耗品等	479,224	
令和7年度スーパービジョン研修	365,037	
講師謝礼、旅費、消耗品等	365,037	
令和7年度中国ブロック研修	130,442	
講師謝礼、旅費、消耗品等	130,442	
令和7年度強度行動障害対応専門研修	206,200	
講師謝礼、旅費、消耗品等	206,200	
合同研修	173,140	
講師謝礼、旅費、消耗品等	173,140	
会議費	28,920	
理事会、運営委員会	28,920	
事務費	83,366	
事務局賃借料	27,500	
封筒、コピー用紙代、HP、広報誌	55,866	
通信費	34,846	
郵送代(切手代含む)、携帯電話代金	34,846	
雑費	80,491	
令和7年度日本相談支援専門員協会会費(¥2,000/人)	52,000	26名
振込料金負担分、振込票印字サービス	28,491	
令和7年度事業未払い	75,875	
合同研修ケアマネ協会分	75,875	R8.4.9支払
余剰金	456,208	
余剰金	456,208	岡山県協会へ
合計	4,159,058	

第 3 号議案

第 3 号議案

令和 8 年度岡山県相談支援専門員協会活動計画（案）の件

岡山県相談支援専門員協会

【令和 8 年度 活動計画書・㊟案】

I. 理念（会則第 4 条の「目的」より）

本会は、全国相談支援ネットワークと連携しながら、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく相談支援専門員として、障がい者の地域生活を支援する目的で、障害者ケアマネジメントを基本とした中立、公平な相談支援を実践するとともに、自らの資質の向上に努めることをもって、障害者の自立した生活支援に資することを目標とする。

II. 令和 8 年度基本方針

相談支援専門員の質の向上への貢献と法人格取得を目指した組織体制の更なる構築

III. （重点施策）

① 相談支援専門員の質の向上への取り組み

令和 8 年度障害福祉サービス等報酬改定を受け、相談支援専門員の処遇が見直されてまいります。会員の皆さまは今以上に質の向上が求められてまいります。役員は力をあわせて、質の向上に向けた取り組みを行ってまいります。公式ホームページ及び Instagram を活用し、情報発信にも力を入れてまいります。

② 法人格取得と組織体制の構築

引き続き、法人格の取得を追求してまいります。法人格取得を通して、信頼性が高い組織を目指します。透明性が高く、ガバナンスのしっかりとした組織作りを行うことから、より一層の組織強化を図ります。

③ 協会活動の充実

岡山県相談支援専門員協会が開催している研修や企画、また岡山県からの委託事業の質の向上を目指します。それらを行う際は、役員は常に相談支援専門員への人材育成の視点を持ち、積極的に会員の皆さまを抜擢する機会を設けることから、先の長い職能団体としての充実を図ります。また、引き続き、他の職能団体や福祉養成校などとのタイアップを通して、時代に反映した協会活動を追求してまいります。

IV. 令和 8 年度事業の実施に関する事項

(1) 会員向け研修事業

事業名	「総会・記念講演会」
開催予定日	令和 8 年 7 月 11 日（土）
実施予定場所	きらめきプラザ 401 研修室
参加予定人数	120 名
支出見込額（千円）	60
担当役員	永田・（松倉）・（大西）
重点目標	・質の高いケアマネジメントを提供するためには、相談支援専門員のスキルアップに繋がる機会が求められる。研修や講座等を通じて、個々の支援や業務を振り返る機会を確保する。 ・相談支援専門員同士が地域の垣根を超えて集う機会を作ることによって、抱え込み防止等に繋げていく。
スローガン	「相談支援専門員のスキルアップの第一歩へ」
備考	

事業名	「強度行動障害にも対応した相談支援対応研修」
開催予定日	1 回目：令和 8 年 10 月 14 日（水） 2 回目：令和 8 年 12 月 10 日（木）
実施予定場所	久米南町役場 2 階会議室 D （岡山県久米郡久米南町下弓削 502-1）
参加予定人数	15 名
支出見込額（千円）	18
担当役員	平松・村上
重点目標	・令和 5 年度、令和 6 年度、令和 7 年度にひきつづき令和 8 年度も継続開催する。 ・強度行動障害の支援に関する基礎的な知識および事例を通じた学びを深めるとともに相談支援専門員の専門性の向上をはかる。 ・開催にあたり、おかやま発達障害者支援センター、岡山市、倉敷市、津山市の基幹相談支援センターの協力を得る。
スローガン	ねっば 「熱覇 ～ 行動理解 × 支援技術 × チーム連携～」
備考	

(2) 岡山県委託研修事業（受託については未確定のもの含む）

事業名	「令和 8 年度岡山県障害児相談支援に関する研修会」 （岡山県専門コース別研修）
開催予定日	令和 8 年 11 月～12 月頃
実施予定場所	調整中
参加予定人数	100 名
支出見込額（千円）	539
担当役員	後藤・川上
重点目標	・地域の保健、保育、教育などの子育て施策との連携における障害児相談支援の役割の具体化
スローガン	「障がい児相談支援の充実で、こどもを真ん中につなぎ広がる連携の輪」
備考	

事業名	「令和 8 年度岡山県スーパービジョン研修会」 （岡山県専門コース別研修）
開催予定日	令和 8 年 9 月 9 日（水）9：30～17：30
実施予定場所	水島愛あいサロン （倉敷市水島東千鳥町 1-5）
参加予定人数	30 名
支出見込額（千円）	383
担当役員	間野・大橋
重点目標	・他職能団体（社会福祉士会・精神保健福祉士協会等）との研修を通じた多職種連携の強化 ・研修講師や企画運営メンバーへの若手会員の積極的な抜擢と育成支援
スローガン	「SV を、現場のスタンダードへ。振り返りが育む、相談支援の新たな価値」 「質の向上を、自らの手で。次代の相談支援を形作るスーパービジョンの実践」
備考	

事業名	「令和 8 年度介護支援専門員と相談支援専門員の合同研修会」 (岡山県専門コース別研修)
開催予定日	1 日目：令和 8 年 12 月 9 日（水）※Zoom 2 日目：令和 9 年 1 月 19 日（火）
実施予定場所	おかやま西川原プラザ
参加予定人数	介護支援専門員 30 名、相談支援専門員 30 名（合計 60 名）
支出見込額（千円）	330
担当役員	有瀬・大倉
重点目標	・介護支援専門員と相談支援専門員との合同研修では、昨年度専門コース別研修として位置づけ、研修内容を介護支援専門員協会と共に作成しました。今年度は、令和 9 年度報酬改定を見据えつつ、改めて両専門員の業務について理解や交流を深める取り組みを通じ、日常的に連携・協力できる仕組みを自身の活動地域で構築していくことを目指し、かつ両専門員の資質向上および複雑多様化する地域課題に対応できる体制づくりを目指す。
スローガン	「似ているけど、違う。違うから補いあえる。研修から始まる連携のカタチ」
備考	

事業名	「令和 8 年度岡山県相談支援従事者主任研修」
開催予定日	令和 8 年 2 月頃開催予定
実施予定場所	岡山市内
参加予定人数	未定（市町村推薦による）
支出見込額（千円）	941
担当役員	村上・平松
重点目標	・岡山県主任研修については今年度も岡山県より受託し実施する予定だが、昨年度同様実施できないことも想定される。規模や実施に向けて引き続き岡山県と協議していく。 ・主任相談支援専門員のフォローアップを目的とした研修も昨年度までに 2 回実施したが、3 回目実施に向けて今年度も準備していくこととする。 ・人材育成や地域づくりの中核的人材と位置付けて、横のつながりやフォローアップを意識。
スローガン	「先ず、勝つべからざるを為す」
備考	主任相談支援専門員養成研修～チーム編成について～ (研修の特性上、理事で編成)

	主査：村上 眞、 副主査：平松 啓生、 永田 拓、 大倉 教正、 大橋 靖司、 春名 江梨子、 後藤 崇 (計：7名体制)
--	---

事業名	「令和8年度岡山県障害者ピアサポート研修」
開催予定日	基礎研修 令和8年8月6日(木)、令和8年8月7日(金) 専門研修 令和8年8月27日(木)、令和8年8月28日(金) フォローアップ研修 令和9年2月頃開催予定
実施予定場所	基礎研修・専門研修：きらめきプラザ 401 研修室 フォローアップ研修：きらめきプラザ(予定)
参加予定人数	54名
支出見込額(千円)	2,197
担当役員	春名
重点目標	・障害者ピアサポーターや関係する団体との協働により、基礎・専門研修からフォローアップ研修までを一連の過程と捉えて、学びとつながりを深められる研修会にする。 ・ピアサポート活動やピアサポーターの活躍を、雇用という形でイメージし、広げていけるような取り組みを行っていく。 ・令和7年度から引き続き、関係各所との継続的な話し合いにより、岡山県が目指す方向性の中で、この研修会の受託機関として何ができるかを探っていく。
スローガン	「共創・協働で、活かせ専門性、根ざせピアサポート！」
備考	

(3) 中国ブロック連携事業

事業名	「中国ブロック研修・中国ブロック会議・中国ブロック研修委員」
開催予定日	令和8年度中国ブロック研修 令和8年12月18日(金) 10:30~16:00
実施予定場所	マリモホールディングス安芸区民文化センター(広島県)
支出見込額(千円)	139
担当役員	笹井
重点目標	・中国ブロック研修検討委員会や代表者会議を通じて、他県の相談

	支援専門員協会と連携を図る。 中国 5 県の相談支援専門員と情報交換や研修企画を通じて、横のつながりを強化維持していく。 ・岡山県内の中国ブロック研修を素材にして、県協会の結束を図っていく。 ・相談支援専門員は、「ソーシャルワークの担い手」、「問題から課題に落として地域づくりを関係機関と相談をして考えていく」、「当事者の方の意思決定支援をサポート」をしていく専門職ということを大切にして研修会の企画に協力をしていく。
スローガン	「中国地方の相談支援専門員のネットワーク強化。「共に歩もう」、「共に学ぼう」、研修を通じて、人材交流をはかり、明日からの相談支援に活かしていく。研修会はきっかけです。」
備考	※中国地方の相談支援専門員協会等と合同実施。

(4) 運営委員会事業

事業名	「令和 8 年度 運営委員会」
支出見込額（千円）	40
担当役員	種村
重点目標	・運営委員会の役割（PR・情報集約・フォロー）を無理なく継続的に実行できる仕組みを整える。
スローガン	「岡山の相談支援を、もっと身近に。」
備考	

(5) 広報活動事業

事業名	「岡山県相談支援専門員協会広報活動」
支出見込額（千円）	67
担当役員	（大西）
重点目標	・岡山県内全体で相談支援のスキルアップと人材育成を行うために、県内全域に会員がいる状況を作り、協会としてもネットワークを構築できる体制を作っていく。 ・広報誌やチラシを作成し、関係機関の周知や会員勧誘の際の媒体として活用する。 ・SNS（Instagram）アカウントにて、研修等の情報発信を定期的に行い、相談支援専門員同士が繋がる機会を作る。
スローガン	「SNS で身近な情報発信！相談支援専門員を『つなぐ』協会へ」
備考	

(2) その他の活動

- ・情報交換会（懇親会）の企画
- ・全国都道府県代表者会議への参加（村上副会長、簀内副会長・松倉事務局長）
- ・岡山県医療観察制度運営連絡協議会への参加（理事参加予定）
- ・発達障害者支援センター運営事業連絡協議会への参加（平松理事）
- ・岡山県防災に関する担当窓口（大橋理事）
- ・高次脳機能障害に関する研修企画担当（簀内副会長）
- ・岡山県自立支援協議会への参加（永田会長）
- ・岡山県自立支援協議会人材育成部会への参加（永田会長・村上副会長）
- ・岡山県自立支援協議会医療的ケア児等支援部会（永田会長・村下監事）
- ・岡山県自立支援協議会強度行動障害支援部会（平松理事）
- ・岡山県精神障害者地域移行・定着支援推進検討会への参加（山本理事・小林運営委員）
- ・情報発信（ホームページの活用により最新情報の発信）
- ・広報誌発行（令和8年6月吉日号）
- ・岡山県相談支援従事者研修（初任・現任）への協力・講師推薦
- ・相談支援従事者指導者養成研修会（国研修）への受講者推薦
- ・岡山県介護支援専門員協会との連携強化（有瀬理事・大倉理事が窓口）
- ・岡山県社会福祉士会との連携強化（大橋理事が窓口）
- ・岡山県知障害者福祉協会相談支援部会との連携強化（大橋理事・笹井理事が窓口）
- ・美作大学生生活科学学部社会福祉学科との連携強化（春名理事が窓口）

(3) 運営理事会

実施予定日時	実施予定場所	内 容 (案)
令和 8 年 4 月 21 日 (火)	オンライン (ZOOM)	新年度に向けてほか
令和 8 年 6 月 23 日 (火)	オンライン (ZOOM)	総会に向けてほか
令和 8 年 8 月 18 日 (火)	オンライン (ZOOM)	研修・活動についてほか
令和 8 年 10 月 27 日 (火)	オンライン (ZOOM)	研修・活動についてほか
令和 8 年 12 月 22 日 (火)	オンライン (ZOOM)	研修・活動についてほか
令和 9 年 2 月 16 日 (火)	※場所未定 (現地開催)	次年度に向けて 運営委員との意見交換会

(役員名簿)

氏 名	役 職	所 属 先	担当ブロック
永田 拓	会長・ 理事	倉敷地域基幹相談支援センター	倉敷・早島
村上 眞	副会長・ 理事	岡山市障害者基幹相談支援センター	岡山・赤磐・ 玉野
簗内 誠	理 事	岡山市障害者基幹相談支援センター	岡山・赤磐・ 玉野
大倉 教正	理 事	瀬戸内市地域生活支援センタースマイル	備前・和気・ 瀬戸内
笹井 恵介	理 事	津山地域障害者基幹相談支援センター	津山・真庭
後藤 崇	理 事	こどもの発達相談センター a c t .	倉敷・早島
間野 敏志	理 事	かわかみ療護園	高梁・新見・ 吉備中央
平松 啓生	理 事	地域サポートセンター仲よし	岡山・赤磐・ 玉野
春名 江梨子	理 事	相談支援センターほのか美作	勝英
大橋 靖司	理 事	相談支援事業所「あみーたⅡ」	総社
川上 路代	理 事	相談支援センターさくら	高梁・新見・ 吉備中央
有瀬 みゆき	理 事	勝田郡地域生活支援センター虹	勝英
(新) 山本 博宣	理 事	支援センター・コンドル	岡山・赤磐・ 玉野
種村 暁也	監 事	川崎医療福祉大学 医療福祉学部 医療福祉学科	

村下 志保子	監 事	社会福祉法人旭川荘 岡山県医療的ケア児支援センター	
--------	-----	------------------------------	--

※令和 8 年 4 月 1 日現在

(相談役)

中尾 浩二郎	主任相談支援専門員	倉敷西部地域生活支援センター	
--------	-----------	----------------	--

※令和 8 年 4 月 1 日現在

(事務局長)

松倉 浩子	所 長	倉敷市児島障がい者支援センター	
-------	-----	-----------------	--

※令和 8 年 4 月 1 日現在

(協会運営推進担当)

大西 千尋	相談支援専門員	倉敷地域基幹相談支援センター	
-------	---------	----------------	--

※令和 8 年 4 月 1 日現在

(4) 運営委員会

(委員名簿)

氏 名	役 職	所 属	エリア
種村 暁也	委員長	川崎医療福祉大学 医療福祉学部 医療福祉学科	
遠藤 勇起	副委員長	相談支援事業 M.P	総社
赤澤 慶		和・相談支援センター岡山	岡山
黒田 信介		ともに あかいわ相談支援事業所	赤磐
小林 昌子		倉敷西部地域生活支援センター	倉敷
関 詩織		相談支援事業所コネクト	西粟倉
古塚 拓也		相談支援センターさくら	高梁
秋富 健一		相談支援事業所神南備園	津山
香川 正憲		岡山南障がい者相談支援センター	岡山
(新) 朝倉 吉宣		東備地域生活支援センターふらっと	和気
(新) 村本 めぐみ		笠岡市・里庄町相談支援センター	井笠

※令和 8 年 4 月 1 日現在

第 4 号議案

第 4 号議案

令和 8 年度岡山県相談支援専門員協会予算（案）の件

岡山県相談支援専門員協会 令和8年度事業の収支予算(案)

〈収入の部〉

項目	8年度予算案	備考
令和8年度会費	453,000	
正会員(¥3,000/人)	444,000	148名
賛助会員(¥1,000/人)	9,000	9名
介護支援専門員との合同研修	330,000	
委託費	330,000	
障害児相談支援研修	539,000	
委託費	389,000	
受講者負担金(¥1,500/人)	150,000	100名
スーパービジョン研修	383,000	
委託費	338,000	
受講者負担金(¥1,500/人)	45,000	30名
相談支援従事者主任研修	941,540	
委託費	851,540	
受講者負担金(¥15,000/人)	90,000	6名
ピアサポート研修実施事業	2,197,900	
委託費	1,813,900	
受講者負担金 基礎(¥3,000/人)	162,000	54名
受講者負担金 専門(¥3,000/人)	162,000	54名
受講者負担金 フォローアップ(¥2,000/人)	60,000	30名
中国ブロック研修	37,000	
正会員受講者負担金(¥3,000/人)	30,000	10名
賛助会員受講者負担金(¥3,000/人)	3,000	1名
非会員受講者負担金(¥4,000/人)	4,000	1名
雑収入	2,500	
利息	2,500	
協会負担金	0	
合計	4,883,940	

〈支出の部〉

項目	8年度予算案	備考
R8年度 総会	60,000	
講師謝礼、旅費、事務費等	60,000	
介護支援専門員との合同研修	330,000	
講師謝礼、旅費、事務費等	330,000	
強度行動障害にも対応した相談支援専門研修	18,000	
事務費等	18,000	
障害児相談支援研修	539,000	
講師謝礼、旅費、事務費等	539,000	
スーパービジョン研修	383,000	
講師謝礼、旅費、事務費等	383,000	
相談支援従事者主任研修	941,540	
講師謝礼、旅費、事務費等	941,540	
ピアサポート研修実施事業	2,197,900	
講師謝礼、旅費、事務費等	2,197,900	
中国ブロック研修	139,600	
謝金、各県負担金等	139,600	
研修費	10,000	
NSK他学会等旅費	10,000	
会議費	55,000	
理事会にかかる経費(旅費)	15,000	15名
運営委員会にかかる経費(研修費、事務費)	40,000	
事務費	67,000	
広報誌作成等	40,000	
ホームページ管理費	7,000	
封筒、コピー用紙等	20,000	
通信費	35,000	
郵送代(切手代含む)	35,000	
雑費	30,000	
振込料金負担分、振込票印字サービス	30,000	
余剰金	77,900	
合計	4,883,940	

第 5 号議案

第 5 号議案 役員の選任（案）の件

令和 8 年度 岡山県相談支援専門員協会 組織図（案）

（理事・監事）

氏 名	役 職	所 属
永田 拓	会長・理事	倉敷地域基幹相談支援センター
村上 眞	副会長・理事	岡山市障害者基幹相談支援センター
藪内 誠	理 事	岡山市障害者基幹相談支援センター
大倉 教正	理 事	瀬戸内市地域生活支援センタースマイル
笹井 恵介	理 事	津山地域障害者基幹相談支援センター
後藤 崇	理 事	こどもの発達相談センター a c t .
間野 敏志	理 事	かわかみ療護園
平松 啓生	理 事	地域サポートセンター仲よし
春名 江梨子	理 事	相談支援センターほのか美作
大橋 靖司	理 事	相談支援事業所「あみーたⅡ」
川上 路代	理 事	相談支援センターさくら
有瀬 みゆき	理 事	勝田郡地域生活支援センター虹
（新）山本 博宣	理 事	支援センター・コンドル
村下 志保子	監 事	社会福祉法人旭川荘岡山県医療的ケア児支援センター
種村 暁也	運営委員長・監事	川崎医療福祉大学医療福祉学部医療福祉学科

（相談役）

中尾 浩二郎	相談役	倉敷西部地域生活支援センター
--------	-----	----------------

（事務局）

松倉 浩子	事務局長	倉敷市児島障がい者支援センター
大西 千尋	運営推進担当	倉敷地域基幹相談支援センター

（運営委員会）

氏 名	所 属	選出エリア
種村 暁也	川崎医療福祉大学医療福祉学部 医療福祉学科	—
遠藤 勇起	相談支援事業 M. P	総 社
古塚 拓也	相談支援センターさくら	高 梁
黒田 信介	ともに あかいわ相談支援事業所	瀬戸内
小林 昌子	倉敷西部地域生活支援センター	倉 敷
関 志織	相談支援事業所コネクト	美 作
赤澤 慶	和・相談支援センター岡山	岡 山
秋富 健一	相談支援事業所神南園	津 山
香川 正憲	岡山南障がい者相談支援センター	岡 山
（新）朝倉 吉宣	東備地域生活支援センターふらっと	和 気
（新）村本 めぐみ	笠岡市・里庄町相談支援センター	井 笠

※令和 8 年 4 月 1 日現在

第 6 号議案

第 6 号議案 会則の変更（案）の件

岡山県相談支援専門員協会 会則（案）

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は「岡山県相談支援専門員協会」と称する。

(所在地)

第2条 本会は所在地を岡山県倉敷市浜町 1 丁目 2 番 20 号に置くこととする。

(事務所)

第3条 本会の事務所は所在地に置くこととする。

ただし、必要に応じてその業務の一部または全部を業務委託できることとする。

(目 的)

第4条 本会は、日本相談支援専門員協会及び全国都道府県代表者会議と連携しながら、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく相談支援専門員として、障がい者の地域生活を支援する目的で、障害者ケアマネジメントを基本とした中立、公平な相談支援を実践するとともに、自らの資質の向上に努めることをもって、障害者の自立した生活支援に資することを目的とする。

(事 業)

第5条 本会は、第4条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 障がい者ケアマネジメントの啓発、普及を図る事業
- (2) 障がい者ケアマネジメントにかかる調査、研究事業
- (3) 相談支援専門員の研修にかかる事業
- (4) 災害時、相談支援専門員派遣にかかる事業
- (5) 相談支援専門員の交流、親睦を図る事業
- (6) 日本相談支援専門員協会に関する事業
- (7) 全国都道府県代表者会議に関する事業
- (8) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

第2章 会 員

(会 員)

第6条 本会の会員資格は次の2種類とする。

(1) 正会員

・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律で規定された相談支援従事者初任者研修を修了した相談支援専門員の資格を有する者若しくは本会の目的に賛同する者。

(2) 賛助会員

・ 本会の事業を賛助する者。

(会 費)

第7条 本会の会費は次の通りとする。

正会員 年額 3,000 円

賛助会員 年額 1,000 円

※また、希望する者は岡山県相談支援専門員協会を窓口にして、別途年会費2,000 円を支払うことで、日本相談支援専門員協会への加入ができることとする。

(入会資格)

第8条 会員の入会については、特に条件を定めない。

- (1) 会員として入会しようとするものは、その旨を文書で事務局まで申し込むものとし、会長は正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。
- (2) 会長は、前項の者の入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第9条 会員が次の各号のいずれかに該当する場合は、その資格を喪失する。

- (1) 本人から退会の申出があったとき。
- (2) 本人が死亡したとき。
- (3) 継続して1年以上会費を滞納したとき。
- (4) 除名されたとき。
- (5) 本会が解散したとき。

(退 会)

第 10 条 会員は、退会しようとするときは、その旨を文書で会長に提出して任意に退会することができる。

(除 名)

第 11 条 会員が次のいずれかに該当するときは、本会運営理事会において会員を除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 法令、規約等に違反したとき
- (2) この会の名誉をき損し、設立の趣旨に反し、又は秩序を乱す行為をしたとき

第 3 章 役 員

(役 員)

第 12 条 本会に次の役員を置く。

会 長	1 名
副会長	1 名以上
理 事（会長・副会長を含む）	3 名以上
監 事	2 名

本会に相談役を置くことができる。

(選任等)

第 13 条 会長、副会長、理事は本会総会において正会員の中から選任する。

(職 務)

第 14 条 会長はこの会を代表し、その業務を総理する。

副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときまたは欠けた時は、あらかじめ指名した順序によってその職務を代行する。

理事は会長、副会長とともに会の運営にあたる。

理事は運営理事会を構成し、この規約の定めに基づき、この運営理事会の業務を執行する。

(任 期)

第 15 条 役員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

第4章 総会

(総会)

第16条 総会は正会員により組織されるものとする。

総会は毎年度1回開催する。

臨時総会は必要時開催する。

(権能)

第17条 会長は、本会の運営に関する重要な事項を議決する。

(招集及び開催)

第18条 総会は、会長が招集し開催する。

(議長)

第19条 総会の議長は、会長が務める。

(決議)

第20条 総会の決議は、賛助会員を除く会員の過半数が出席し、その過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議事録)

第21条 総会の議事については次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 正会員総数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあつては、その旨を付記すること。
- (3) 審議事項

(事業年度)

第22条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第5章 運営理事会

(運営理事会)

第23条 運営理事会は理事及び監事により組織されるものとする。

運営理事会は随時開催する。

(議事録)

第 24 条 運営理事会の議事については次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 理事及び監事総数、出席者数及び出席者氏名
- (3) 審議事項

第 6 章 会則の変更及び解散

(会則の変更)

第 25 条 本会が会則を変更しようとするときは、総会において、承認を経なければならない。

(解 散)

第 26 条 本会が解散する時は、運営理事会において、承認を経なければならない。

附 則

本会則は平成 21 年 11 月 29 日より施行する。

本会則を平成 27 年 1 月 31 日より一部改定する。

本会則を平成 28 年 4 月 23 日より一部改定する。

本会則を平成 30 年 7 月 1 日より一部改定する。

本会則を令和 2 年 6 月 6 日より一部改定する。

本会則を令和 6 年 4 月 1 日より一部改定する。

本会則を令和 6 年 7 月 27 日より一部改定する。

本会則を令和 7 年 7 月 12 日より一部改定する。

本会則を令和 8 年 7 月 11 日より一部改定する。

会則の変更（案）

変更後（新）	変更前（旧）
（所在地） 第 2 条 本会は所在地を岡山県倉敷市浜町 1 丁目 2 番 20 号に置くこととする。	（本部） 第 2 条 本会は主たる本部を岡山県岡山市北区平田 407 に置くこととする。
（事務所） 第 3 条 本会の事務所は所在地に置くこととする。 ただし、必要に応じてその業務の一部または全部を業務委託できることとする。	（主たる事務所） 第 3 条 本会の主たる事務所を岡山県倉敷市浜町 1 丁目 2 番 20 号に置くこととする。ただし、必要に応じてその業務の一部または全部を業務委託できることとする。
（役 員） 本会に次の役員を置く。 会 長 1 名 副会長 1 名以上 理 事（会長・副会長を含む）3 名以上 監 事 2 名 本会に相談役を置くことができる。	（役 員） 本会に次の役員を置く。 会 長 1 名 副会長 1 名 理 事（会長・副会長を含む）3 名以上 監 事 2 名 本会に相談役を置くことができる。
（附 則） 本会則を令和 8 年 7 月 11 日より一部改定する。	